

ペーパーレスニュース

発行No. PL-100
発行日 2008年6月18日

発行者: 日本知的財産協会
知的財産情報システム委員会

テーマ ISDN回線を利用した電子出願の廃止(インターネット出願への一本化)

1. インターネット出願への一本化について

以下の通り、ISDN回線を利用した電子出願の廃止について、特許庁より正式なアナウンスがありましたのでお知らせいたします。

**ISDN回線を利用した電子出願の廃止 : 平成22年3月末
(平成22年4月からの電子出願はインターネット出願のみとなります)**

以下に概要を紹介しますが、詳細については、特許庁のホームページにてご確認ください。

http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/tetuzuki/t_tokkyo/shutsugan/internet_syutugan_ipponnka.htm

(1) 概要

インターネット出願受付開始時に当分の間継続することとしていたISDN出願の受付を一定の周知期間後に停止し、インターネット出願に一本化されます。

これは、大容量・高速通信が可能なブロードバンドが普及し、ISDNの加入契約者数が年々減少するとともに、今後の開発される電子出願の新機能を十分活用するため、インターネット出願を今後の電子出願のスタンダードと位置付けているためです。また、平成19年8月に公表した「特許庁 業務・システム最適化計画(改訂版)に基づく新事務処理システムの設計・開発に対する意見募集」(パブリックコメント)における、「ISDN回線を利用した電子出願システムについては、インタラクティブ申請機能の導入までに廃止する方向で設計・開発を進めていきます。」との記載に対し、特段の否定的な意見がなかったことによります。

このような状況を踏まえ、現在特許庁は、「平成22年3月末にISDN回線を利用した電子出願を廃止し、平成22年4月からインターネット出願へ一本化」する予定としています。

(2) 出願人側の対応

ISDN回線による電子出願を利用している出願人は、平成22年3月末までに、インターネットを利用した電子出願に切り換える必要があります。

インターネット出願への切り換えにあたっては、以下の準備が必要であり、特に電子証明書の管理/運用については特段の準備を要するので、早い時期からの検討が必要といえます。なお、「知財管理誌(2008年4月号)Q&A」に、インターネット出願への移行の留意点等を掲載しましたのでご参考にしてください。

- * インターネットが利用可能な環境(ブロードバンド推奨)
- * 出願ソフトウェアで利用可能な電子証明書(法人用もしくは個人用)
- * 国内出願用ソフトウェア / PCT 国際出願用ソフトウェア(以下の URL よりダウンロード可能)
インターネット出願ソフト(http://www.inpit.go.jp/pcinfo/procedure/in_preparations.html)
PCT-SAFE 等 (http://www.pctro-inet.jpo.go.jp/ro/ro_2/ro_001.html)

インターネット出願の具体的な手続きに関しては、特許庁等の各担当部署にお問合せ願います。

以上

[第1小委員会担当:見上・太田・佐川・熊谷]